

令和 2 年度

事業計画・補正後収支予算

資金調達及び設備投資の見込

(公財) 盛岡地域地場産業振興センター

令和2年度 事業計画書

<基本方針>

公益財団法人盛岡地域地場産業振興センターは、盛岡地域の自然と歴史、伝統のなかで育んできた地域の文化に由来する地場の産業振興を目的として、令和2年度も広域8市町との連携強化に努め盛岡地域の地場産業の振興を図り、地場産業の育成と強化などに取り組むこととする。

特に令和2年度は東京オリンピックが開催され、本県もホストタウンとして、カナダやマリ共和国などの合宿地に登録されていることから、当地域にも多くのインバウンドに訪れていただけるものと推測され、盛岡地域の地場産業PRを図る絶好の機会になると思われる。こうしたことから、当センターは盛岡地域の地場産業事業者や広域市町及び関係機関との連携を更に充実させ、地域内の工芸品や食品の紹介宣伝、普及啓発を図ることとする。

令和という新たな時代のニーズへの対応、更なる地場産業の理解向上を目的として、当センターは地域内の小中学校、老人施設を対象に体験学習や地場製品の資料展示を活用したキャリア教育、生涯教育の場の提供、人材育成事業による後継者の育成など公益事業を実施する他、地域外商品の販売、施設賃貸等の収益事業についても取り組み当センターの運営安定を図るものとする。

以上のことを踏まえ、令和2年度は次の諸事業を実施する。

1. 地場産業振興事業

盛岡広域圏内の地場産業振興のため、地場製品の普及啓発を図る「地場製品紹介普及啓発事業」、工芸品の振興を図り後継者の育成につながる「体験学習事業」、盛岡地域地場産業への理解向上を目的とする「展示資料室運営事業」を公益事業として積極的に推進し、盛岡地域内の地場産業の振興を図っていく。

(1) 地場製品紹介普及啓発事業

①新商品・旬の商品コーナー設置

当振興センター展示即売室内に「新商品など話題の商品紹介コーナー」を設置する。ネットショップ「盛岡市産業まつり」の充実を図るほか、新商品や地場企業に関する情報発信機能を強化、販路拡大に努める。

②免税店の充実

免税店の紹介に努め、外国人観光客の誘致に努める。また、外国人向けに展示案内や展示商品のPOPを充実させるとともに、接客を強化し、おもてなし度の向上に努める。

③ふるさと納税返礼品に係る企画商品の開発

平成28年度から盛岡市が実施している「ふるさと納税」に係る返礼品について食品の他工芸品についても検討し、収益増大を図る。

④センターロビーでの岩谷堂箆筒入礼会の実施

⑤展示即売室の機能強化、充実

- ・来場するお客様に地場製品に関する詳しい情報を伝えるため、展示即売室に従事する職員等の知識及び接遇等に係る研修を実施する。
- ・盛岡広域で製造、加工される地場産品を、国内外からの観光客や修学旅行生などの来村者に展示紹介し、盛岡広域が持つ魅力の情報発信に努める。
- ・イベントスペースを利用し、おすすめ商品コーナーを作る他、展示会を開催し、地場産品普

及宣伝に努める。また、事業者に対してイベントスペースの周知を図り、展示会や試食販売の手法による効果的な販売促進を図る。

- ・出展業者に対する販売情報提供サービスとして、POSシステムデータを分析し、毎月、販売動向をきめ細かに提供し、新商品の企画、開発や販路開拓を支援する。また、消費者の需要動向にも配慮した商品づくりを積極的に働き掛けるなどし、地場産業界の商品開発力、販売力、企画力の向上を促すものとする。
- ・「年間イベントカレンダー」を作成し、季節感を演出しながら変化のある売り場づくりに努め、来村者の増加を目指す。
- ・商品構成の見直しや新商品の開拓を行い、お客様満足度の向上を図る。
- ・展示即売室での接客を通して、消費者の需要動向の把握に努め、事業者へ情報提供を行うとともに、食味を実感し購買意欲を喚起する試食販売に努めるなど盛岡地域の地場産品普及宣伝に努める。
- ・修学旅行生の誘客を図るとともに、盛岡広域の地場産品の購買機会の拡大に向けて、土産品購入額に応じ、扱い旅行代理店に対して手数料を提供する。
- ・繁忙期の5月、8月、10月に「お客様感謝抽選会」を開催し、購買意欲を喚起する。
- ・消費者需要の高まる中元、歳暮の時期を中心に、即売室内にギフトコーナーを設置するほか、広告宣伝に努め、地場産品の積極的な普及を図る。
- ・消費者に対して効果的な商品説明に努め、消費者の視点に立った展示企画、表示を工夫し、消費者に好まれ、選ばれる親切な売場作りを目指す。
- ・接客サービスの向上に向けて、盛岡広域の窓口としての自覚を持った、おもてなしに努める。

⑥見本市や物産展などへの参加、販売

首都圏や北海道、沖縄県で開催される物産展、全国の地場産業振興センターでの交流物産展などに積極的に参加し、全国の消費者に対して盛岡広域の商品の販路の拡大を目指す。

- ・県内外で開催される各種イベントに参加し、地場産品の宣伝、販売に努める。
- ・県内外の消費者から意見を収集し、商品に対する評価など事業者へ情報を提供し、商品の開発、改良を支援する。
- ・全国の地場産業振興センターへ出展を行い、地域外へ盛岡広域の地場産品の宣伝、販売を実施する。
- ・民間小売事業者と連携し出展販売を通じ、盛岡広域の地場産品の普及宣伝を行う。
- ・盛岡市東京事務所と連携し首都圏での催事に出席し、盛岡広域の地場産品の宣伝、販売を行う。

⑦インターネット通信販売

- ・バーチャルモール「盛岡市産業まつり」(<http://www.rakuten.co.jp/morioka/>)の運営を行い、インターネットの特性を利用した広域、無店舗による手軽で、身近なショップとして盛岡広域の地場産品の充実を図り、地場産品の販売の拡大を目指す。また、消費者動向の把握に努めながら随時、商品構成の見直しや、新商品の開拓を図り、掲載品目の内容の充実、拡大を目指す。
- ・定期的にメールマガジンを発行し、地場産品に関する商品情報を提供し、消費者需要の掘り起こしに努める。

(2) 体験学習事業

国内外から来村する方々に、盛岡手づくり村が持つ最も優れた機能の一つである工房の職人の技を活かし、盛岡手づくり村を訪れる方々を対象にした「体験学習」を実施する。工芸品などの手づくり体験を通して、ものをつくる喜びや楽しみ、感動を実感していただくことにより、盛岡地域の文化や風土、そこから生み出されてきた工芸品への理解を深めることを目的とする。

また、新たなターゲットとして、老人介護施設等に働きかけ、高齢者等の新たな顧客開拓を行う。令和2年度も首都圏や北海道への誘客宣伝に努めることとする。また、宮城地区や盛岡広域圏内の教育関係機関や地域住民組織などへの働き掛けを強化する。

- ・手づくり教室の開催（通年）

陶器、陶器絵付、天然藍染、竹細工、わら細工、ドライフラワー、郷土玩具、はたおり、こけし絵付、冷麺（10分野・24コース）

- ・団体体験学習の動向の把握及び旅行代理店、学校等を対象とした誘致PR活動のため、岩手県等が主催する教育旅行誘致説明会（札幌・函館・東京会場）に参加する。
- ・宮城地区の学校関係者、旅行代理店関係者に対する積極的な手づくり教室のセールス活動を行う。
- ・海外からの観光客の手づくり教室利用を増やすため、県などの招請事業で視察に来場する海外のメディアやエージェント関係者に対し手づくり教室の詳細な内容を説明する等積極的なセールス活動を行う。
- ・修学旅行や団体旅行の行き先決定にかかる事前調査に来る学校の先生や、企業や団体の代表に手づくり教室の詳細や盛岡手づくり村の魅力を伝えることで確実な来村確保に努める。
- ・盛岡広域の小学生や子供会等を対象に、夏休み特別工作教室、冬休み特別工作教室を開催する。
- ・成人を対象とした本格的な体験種目の研究を行う。
- ・近隣の老人介護施設に働きかけ、新たな顧客開拓に努める。

（3）展示資料室運営事業

盛岡地域地場産業への理解と振興発展を目的に、国内外から訪れる来村者に対して歴史や製造工程、製作者等を資料やパネルで紹介するほか、伝統的工芸品の展示を行う。また、盛岡広域の地場産業振興の充実を図るため、盛岡広域8市町と連携しながら広域地場産業の振興に努めるとともに、小・中学校の学習の支援を行う。

- ・盛岡広域圏8市町で組織した「盛岡地域地場産業振興センター広域経済活性化懇談会」との連携を図り、展示資料の充実を図りながら広域地場産業の振興に努める。
- ・展示即売室出展者やセンター構成団体等と連携した企画展の研究を行う。
- ・盛岡広域市町と連携し展示資料の内容の精査や展示物の充実を図り、国内外から訪れる来村者に盛岡広域の産業、文化、工芸品の芸術度の高さへの理解が深まるように努める。
- ・盛岡広域市町と連携し、広域市町の特産品展示コーナーを一層充実させることで盛岡広域の宣伝紹介に努める。
- ・小・中学校向に対し、資料室を活用した学習を支援することでキャリア教育への対応に努める。

2. 人材育成事業

盛岡地域の手づくり産業を担う技術後継者や経営後継者の育成を図り、地場産業の活性化と振興に努める。

（1）人材育成事業

手づくり産業の後継者が行う、新商品の開発や技術向上、市場の拡大を目指す展示会などの各種事業に対し、関係機関と連携しながら、成果向上に向けて積極的に支援する。

（2）地場産業学習支援事業

盛岡広域内の就学児童・生徒に対し、手づくり産業への理解とキャリア教育の推進に向けて、関係団体と連携を図り、その効果的な取り組みを行う。

3. 施設賃貸事業

南部鉄器協同組合・自動販売機業者及び一般利用者へ施設の賃貸を行い、当センター運営に必要な収益の一部とする。

4. 販売促進事業

盛岡手づくり村P B商品であるアロニア関連商品（アロニアサイダー、アロニアりんごジュース、アロニアりんごゼリー、アロニアジャム、アロニアサプリメント、オリジナルアイス「なんじえら？」）の販売、また、パッケージの見直しを検討し販売強化に努める。

その他、盛岡地域外の収益性の高い商品や、集客性の高い商品等の販売を行い収益の拡大を図り、センター運営にあてる収益の確保に努める。

さらに、「手づくり村マルシェ」にて来村者へ軽食の提供を図るものとし、メニューの開発に努め、要望に沿った便益を提供する。

5. 共用施設維持管理事業

盛岡手づくり村を構成する、盛岡市、盛岡地域地場産業振興センター、協同組合盛岡手づくり村が共用する施設について、維持管理費を負担し合いながら、施設の管理を行う。

6. 南部曲り家地場産品普及宣伝事業

盛岡手づくり村の南部曲り家は、古くから馬産地である盛岡広域の伝統的な生活様式を現代に伝える貴重な建造物である。この南部曲り家で工芸品の製作実演や伝統行事などを行うほか、体験学習の会場としても活用し、地場産業の歴史や民芸品を宣伝紹介し、地域文化への理解を得るとともに手づくり品の振興を図る。

- ・県内外の観光客やインバウンドなど来村者に対して、盛岡広域の文化と地場産業を幅広く紹介することを目的として、こけしや、木工製品などの工芸品製作実演を行い、盛岡広域の地場産品を広く紹介する。
- ・盛岡広域に古くから伝わる民俗・伝統行事などは地場産業の歴史と大きく関わりがあることから、郷土芸能等の開催を行い、一般来場者や外国人客等を対象に民俗・伝統行事等を将来に伝承する活動を行う。

7. 地場産業普及啓発事業

単年度で実施する行政関係からの委託事業により、盛岡広域の工芸品等を地域の文化とともに広く紹介し普及を図る。

8. 交流促進事業

盛岡広域市町との連携を図りながら共に季節毎の催事を企画、開催するほか、他団体主催のイベントの誘致や支援を行い地場産品の普及宣伝に努める。

また、岩手山麓で工芸品を製作している事業者による「ものづくり市」等の企画について検討する等、新たな企画について調査・研究に取り組み、催事の充実を図る。

- ・盛岡手づくり村盛岡広域ふるさと春まつり 2020 （5月）
- ・盛岡手づくり村盛岡広域ふるさと夏まつり 2020 （8月）
- ・盛岡手づくり村工房まつり （9月）*
- ・盛岡手づくり村盛岡広域ふるさと秋まつり 2020 （10月）

- ・盛岡手づくり村お正月フェア (1月)
 - ・盛岡手づくり村冬まつり2021 (2月)
 - ・その他広域市町・関係団体の主催催事支援
- * : 工房まつり実行委員会主催事業

9. 管理運営事業

盛岡広域の地場産業振興の拠点性を高めるために、盛岡広域圏内8市町との連携を図り、振興センターが有する機能を活用した事業等を実施するほか、地場産業の状況や各種施策の情報共有を行うことにより、地域経済の活性化を図るとともに、周辺施設との連携に努め来村者の誘客と利便性の向上に努める。

併せて、観光事業に取り組む関係機関などと連携を強化し、競合する施設の中から、選ばれ、喜ばれる、盛岡手づくり村を目指す。

- (1) 全国地場産業振興センター協議会総会の運営に協力し、情報交換や連携事業などに努める。
- (2) 広域経済の活性化を図るため、盛岡広域圏8市町で組織した「盛岡地域地場産業振興センター広域経済活性化懇談会」を開催し、情報の共有、交換を行い連携強化を図る。
- (3) 盛岡手づくり村の各施設の案内パンフレットを作成し、当振興センターの利用の促進を図る。
- (4) 当村の環境の整備に努め、施設の安全性や清潔度を維持し、来村者の快適性、満足度の向上に努める。
- (5) ホームページの効果的な運用を行う他、フェイスブックを活用した情報発信を行うなど充実を図る。
- (6) アンケート調査を実施し来村者の要望や意向の把握に努め、利用者の利便性の向上や、各種サービスの充実を図る。
- (7) 当振興センター玄関ロビーに設置している「盛岡広域インフォメーション」の充実を図り、観光や催事の情報発信機能を強化する。
- (8) 各旅行代理店に対し、来村時などを捉えるなど積極的に誘致宣伝活動を実施し、来村者の増大を図る。
- (9) 当村や小岩井農場、つなぎ温泉との連携を図り、地域振興と周辺組織として協同の誘客宣伝に努める。
- (10) 御所ダム管理事務所と連携し、誘客宣伝や地域振興に貢献する。
- (11) つなぎ温泉と連携し、誘客宣伝や地域振興に貢献する。
- (12) 協同組合盛岡手づくり村と組織する「盛岡手づくり村環境整備委員会」にて、施設周辺の清掃などの環境整備に取り組む。また、協同組合盛岡手づくり村と定期的に「情報交換会」を開催し、情報の共有、意見交換を行う。
- (13) 岩手県や盛岡市が実施する当法人に対する指導、監督、評価事務などに的確に対応し、当法人の健全な施設運営を図る。
- (14) 旅の駅や、赤ちゃんの駅の指定を積極的に受けるとともに、来村者の利便性の向上に向けて施設機能の充実を図る。
- (15) 職員による定期的な「経営会議」を開催し、振興センター運営にかかる情報の共有を図るとともに、健全な運営を行うための検討等を行う。
- (16) 振興センター職員等の地場産業に関する知識の習得、服務遂行にかかる一般的な知識・技術等の向上等を図るため、通年において職員研修を実施する。
- (17) マスコミに対し、盛岡手づくり村や振興センター等の各種の情報提供を行い取材によるパブリシティー活動の促進を図る。

令和2年度 公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター補正後収支予算

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:千円)

科目	公益目的事業会計		収益事業等会計						法人会計	合計
	公1	公2	収1	収2	他1	他2	他3	他4		
	地場産業 振興事業	人材育成 事業	施設賃貸 事業	販売促進 事業	共用施設 維持管理 事業	南部曲り家 地場産品普 及宣伝事業	地場産業 普及啓発 事業	交流促進 事業		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
① 基本財産運用益										
基本財産受取利息	4	0	0	0	0	0	0	0	3	7
基本財産運用益計	4	0	0	0	0	0	0	0	3	7
② 事業収益										
事業収益	80,570	0	1,222	27,930	0	0	0	0	0	109,722
委託料収益	799	0	0	0	4,205	483	36,477	0	0	41,964
負担金収益	0	0	336	0	1,576	0	0	0	0	1,912
事業収益計	81,369	0	1,558	27,930	5,781	483	36,477	0	0	153,598
③ 受取補助金等										
受取公共団体補助金	44,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	45,000
受取民間補助金	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100
受取補助金等計	44,100	1,000	0	0	0	0	0	0	0	45,100
④ 雑収益										
受取利息	1	0	0	1	0	0	0	0	1	3
雑収益	0	0	0	2,000	0	0	0	0	0	2,000
雑収益計	1	0	0	2,001	0	0	0	0	1	2,003
経常収益計	125,474	1,000	1,558	29,931	5,781	483	36,477	0	4	200,708
(2) 経常費用										
事業費及び管理費										
期首たな卸高	2,218	0	0	1,574	0	0	0	0	0	3,792
仕入高	44,630	0	0	13,330	0	0	7,500	0	0	65,460
期末たな卸高	▲ 2,218	0	0	▲ 1,574	0	0	0	0	0	▲ 3,792
給料手当	37,321	1,054	0	300	0	0	0	699	1,406	40,780
臨時雇賃金	1,550	0	0	620	0	0	0	0	0	2,170
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	6,254	212	0	71	0	0	0	152	272	6,961
旅費交通費	36	0	0	0	0	0	0	0	150	186
通信運搬費	921	0	1	170	0	0	1,900	0	95	3,087
建物・建物付属設備減価償却費	3,675	0	1,004	199	0	0	0	0	99	4,977
什器備品減価償却費	41	0	11	2	0	0	0	0	1	55
構築物減価償却費	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ソフトウェア減価償却費	200	0	0	0	0	0	0	0	0	200
リース資産減価償却費	1,963	0	212	548	0	0	0	0	22	2,745
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	1,763	0	76	424	40	1	1,849	45	28	4,226
修繕費	2,370	0	640	340	0	0	0	0	70	3,420
印刷製本費	55	0	0	4	0	0	161	0	2	222
燃料費	110	0	0	8	0	0	0	0	4	122
光熱水費	9,373	0	540	618	2,229	11	0	0	300	13,071
賃借料	980	0	26	346	0	0	15	0	535	1,902
保険料	486	0	80	57	44	0	0	0	13	680
諸謝金	0	50	0	0	0	0	0	0	0	50
租税公課	4,490	0	1,040	1,120	22	0	391	0	0	7,063
支払負担金	20	0	0	0	0	0	0	0	130	150
委託費	6,985	0	1,454	563	6,463	471	4,961	0	886	21,783
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5
設営費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出展料	3,800	0	0	1,650	0	0	0	0	0	5,450
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
手数料	3,341	0	0	562	22	0	0	0	0	3,925
渉外費	0	0	0	0	0	0	0	0	50	50
雑費	35	0	7	2	0	0	0	0	121	165
割引原資	0	0	0	0	0	0	19,836	0	0	19,836
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	97	97
事業費及び管理費計	130,400	1,316	5,091	20,934	8,820	483	36,613	896	4,286	208,839
経常費用計	130,400	1,316	5,091	20,934	8,820	483	36,613	896	4,286	208,839
当期経常増減額	▲ 4,926	▲ 316	▲ 3,533	8,997	▲ 3,039	0	▲ 136	▲ 896	▲ 4,282	▲ 8,131

(単位:千円)

科目	公益目的事業会計		収益事業等会計						法人会計	合計
	公1	公2	収1	収2	他1	他2	他3	他4		
	地場産業 振興事業	人材育成 事業	施設賃貸 事業	販売促進 事業	共用施設 維持管理 事業	南部曲り家 地場産品普 及宣伝事業	地場産業 普及啓発 事業	交流促進 事業		
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	330	316	3,533	▲ 8,997	3,039	0	136	896	747	0
税引前当期一般正味財産増減額	▲ 4,596	0	0	0	0	0	0	0	▲ 3,535	▲ 8,131
当期一般正味財産増減額	▲ 4,596	0	0	0	0	0	0	0	▲ 3,535	▲ 8,131
一般正味財産期首残高	408,614	0	111,453	29,761	0	0	0	0	▲ 9,046	540,782
一般正味財産期末残高	404,018	0	111,453	29,761	0	0	0	0	▲ 12,581	532,651
II 指定正味財産増減の部										
① 基本財産運用益										
基本財産受取利息	4	0	0	0	0	0	0	0	3	7
基本財産運用益計	4	0	0	0	0	0	0	0	3	7
② 一般正味財産への振替額										
一般正味財産への振替額	4	0	0	0	0	0	0	0	3	7
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	19,000	0	0	0	0	0	0	0	8,370	27,370
指定正味財産期末残高	19,000	0	0	0	0	0	0	0	8,370	27,370
III 正味財産期末残高	423,018	0	111,453	29,761	0	0	0	0	▲ 4,211	560,021

資金調達及び設備投資の見込みについて

事業	自	令和2年4月1日
年度	至	令和3年3月31日

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無・借入がある場合の借入先等

借入れの予定		①	あり		なし
事業 番号	借入先	金 額		使 途	
公1	金融機関	20,000,000 円		運営資金	

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定の有無

設備投資の予定		①	あり		なし
事業 番号	設備投資の 内容	支出又は 収入の予定額		資金調達方法 又は取得資金の使途	
公1 収1 収2 法人	冷温水発生機修繕	2,200,000 円		修繕積立金取崩	